

糸島市補助金設計書

所管課

環境政策課

補助金名称	創エネルギーのまち・いとしま推進補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市補助金等交付規則、創エネルギーのまち・いとしま推進補助金交付要綱

【長期総合計画体系】

基本目標6_快適で住みよいまちづくり

政策 5_環境の保全

施策②_再生可能エネルギーの推進と循環型社会の形成

1 補助の目的

地球温暖化防止やエネルギーの地産地消による地域活性化を目的に、住宅における太陽光発電の自家消費を増やすため、家庭用蓄電池設備の設置を促進する。

2 成果指標

指標① 蓄電池設置補助件数

目標値① 150 (単位) 件

指標②

目標値② (単位)

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

家庭用蓄電池を設置する市民を対象に補助金を交付する事業

【補助対象者】

太陽光発電設備を設置済みの住宅に蓄電池を設置する市民(太陽光発電設備と蓄電池を同時に設置する場合を含む)

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

家庭用蓄電池を設置する費用

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助限度額】 100,000 円

【積算根拠ほか】

平均的な家庭用蓄電池(4kW)設置にかかる費用は150万~250万程度であるため、補助率は1割以下である。

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 7 年度 まで